



生物多様性ちば県戦略が スタートします！

熊谷宏尚：生物多様性センター

県戦略策定の意義

2008年3月26日、生物多様性ちば県戦略が策定されました（経緯は表1のとおり）。

千葉県が戦略策定に向けて具体的に動き出したのは、2006年9月1日、自然保護課への生物多様性グループの設置からです。当時、生物多様性の県戦略を作るといっても、その意義は十分に理解されていなかったと思います。しかし、その後の「ちば生物多様性県民会議」の活動や最近の国内外の動きを考えると、県戦略の策定はまさに必然的なものだったと思えてきます。しかも、学識経験者の意見をもとに県が戦略を作るという従来の手法ではなく、多くの県民の皆さんが主体的に関わって策定できたことは、県の環境行政としても大きな転換でした。

こうした背景にある動きとは、①2007年11月の第三次生物多様性国家戦略の策定、②2008年3月の千葉市幕張でのG20グレンイーグルズ閣僚級対話に始まり洞爺湖のG8サミット至る一連の国際会議、③2010年に愛知県で開催される生物多様性条約の締約国会議COP10に照準を合わせた国、NGO等の動き、そして④生物多様性基本法案の国会への提出などです。そしてさらに、堂本暁子知事が生物多様性の専門家であっ

たこと、また、ゴア元副大統領とIPCC（気候変動に関する政府間パネル）のノーベル平和賞の受賞などにより地球温暖化問題が広く浸透してきたことも重要です。これらの動きは、地球温暖化問題と同様、生物多様性についても、誰もが人類にとっての重大な課題として受け止め、行動していく時になったことを感じさせます。

県戦略の概要

戦略は本編6章と資料編から成ります（図1）。地球温暖化と生物多様性を一体的に捉える視点、多様な人々の生活となりわいの視点を持ち、また、すべての施策の立案と実施に生物多様性の視点を入れることとして、大きく4つの取組（保全・再生、持続可能な利用、研究・教育、取組を支える基盤整備）を示しています。

県の計画としては異例の50年後の目標達成という長期的な計画ですが、これは生物多様性に関する事柄が一朝一夕には進まないためです。また、第5章の取組の中には抽象的な、目標とも言えるような取組も記載しています。現時点で手法が明確ではなくても解決すべき課題として掲げ、取り組むこととしています。

生物多様性センターの役割

戦略の策定過程から設置の必要性が強く指摘され、戦略の目玉とも言えるのが、2008年4月1日、県自然保護課生物多様性戦略推進室に設置された「生物多様性センター」です。本センターは、千葉県立中央博物館の一室において、中央博物館の研究員4名と行政職員4名のあわせて8名のメンバーによってス

表1. 生物多様性ちば県戦略策定までの経緯

2006年	10月16日	「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会（～2007年7月31日：計8回）
	10月22日	タウンミーティング（～同年12月23日：計20回）
2007年	5月9日	ちば生物多様性県民会議（～同年9月2日：計4回/この間戦略グループ会議を開催）
	10月15日	専門委員会と県民会議それぞれから戦略への提言が知事に手渡される
2008年	1月25日	千葉県環境審議会自然環境・鳥獣合同部会で戦略案を審議（2月19日にも審議）
	〃	戦略案のパブリックコメントを開始（～同年2月15日）
	2月3日	戦略案の説明会（2月11日にも開催）
	3月26日	「生物多様性ちば県戦略」を策定

第1章 策定に 当たって	【ちば県戦略策定の趣旨】 千葉県豊かな生物多様性を未来に引き継ぐため、地球温暖化と生物多様性を一体的なものとして捉え県民と連携し、生物多様性の保全・再生、持続可能な利用に総合的に取組む						
	【生物多様性とは】 約40億年に及ぶ生命進化を経た生物の状態を表し、遺伝子レベル、種レベル、生物と環境が作る生態系レベルまでを包括する変異・変化。	【価値・利用と危機】 食料等の供給や気候等の調節、レクリエーションなどの心の安らぎを受けけている。しかし劣化衰退にある。小さな消失は崩壊へとつながる。	【戦略策定の背景】 1992年地球サミットでの生物多様性条約を受け国内外で取り組まれてきたが危機的状況が深刻化、G20、G8サミット、COP10に向けて地域から貢献。				
第2章 視点と 手法	【戦略策定の3つの視点】 地球温暖化と生物多様性を一体的に捉える視点						
	多様な人々の生活となりわいの視点	すべての施策の立案と実施に生物多様性の視点を					
第3章 現状と 課題	【戦略策定の手法】 ・白紙の段階から県民に参画いただき協働して政策をつくり上げる「千葉方式」で策定 ・県内20箇所でのタウンミーティングや、32のテーマ毎のグループ会議報告等をまとめた県民会議からの「提言」及び学識経験者で構成する専門委員会からの「提言」を踏まえ策定						
	【生物多様性の現状と課題】 1.地球温暖化による生物多様性への影響 ・IPCC報告では21世紀末には1.1～6.4℃高まり、海面は18～59cm上昇を予測 ・人へのストレスや感染症、栽培適地の変化や魚介類や農林水産への影響 ・日本でも今後100年で2～3℃の上昇を予測。関東地方南部は九州南部の気候条件になると予測 ・千葉県でも既に生物分布の変化が顕在化 2.千葉県の自然環境と 里山・里沼・里海 ・房総半島沖の黒潮、親潮により南北の動植物が混在する多様な生物相 ・里山・里沼・里海の豊かな二次的自然が特徴 ・戦後の急激な開発に伴う自然環境の改変による生物多様性の劣化が課題 ・自然環境への負荷による生物資源の消失、人への健康被害が懸念 3.千葉県の産業と生物多様性 ・農林漁業は、衣食住に係る必要不可欠な産業で、生物多様性に立脚している ・生物多様性の保全のみならず持続可能な活用により未来に引き継ぐ ・事業活動や社会貢献活動において、生物多様性へ良い影響を与えることが、企業発展のチャンスとなる 4.千葉県の自然と人のかかわりの歴史と文化・景観 ・房総半島では、数万年に及ぶ人との営みのなかで生物多様性を形成 ・千葉県の特有な地形・地質・気候及び生物相と人のかかわりのなかで豊かな文化が伝承され、多様な食文化や工芸品を支えた ・子ども達の自然とのふれあいの減少は、感性の衰退につながる						
第4章 理念と 目標	【理念】 生命（いのち）のにぎわいとつながりを子どもたちの未来へ						
	【目標（目指すべき社会）】 多様な生物とその豊かな生命（いのち）のつながりを育む社会	生物多様性からもたらされる資源が循環する持続可能な社会	人と自然が調和・共存し、その豊かな自然と文化を守り伝える社会				
第5章 取組	【期間】 概ね50年後の目標達成を目指し、今後5年間程度の取組の方向や県の取組を示す						
	【生物多様性の保全及び持続可能な利用のための取組】 1 保全・再生 2 持続可能な利用 3 研究・教育 4 取組を支える基盤整備						
第6章 推進	1 庁内での推進体制		2 市町村との連携強化				
	3 県民会議など県民・NPOとの連携・協働		4 学校など教育機関との連携・協働				
5 企業、事業者との連携・協働 6 国、都道府県等との連携・情報交換							
【第5章 主な取組例】							
1 保全・再生の取組							
<table border="1"> <tr> <td>1地球温暖化対策の推進 ・生物多様性の保全と地球温暖化の防止を一体的に捉え対策を推進 ・酸化的炭素吸収機能を向上させるための森林整備を推進 ・陸域・海域の生物多様性のモニタリング等により現象を予測し生物への影響を検討 ・北方系の種など生息域が危ぶまれる種の保護対策を検討</td> <td>2原生、里山・里沼・里海、都市の生態系の保全・再生 ●原生的な自然 ・新たな保護地域指定に向けた調査を実施 ●多様な里山・里沼・里海環境 ・谷津田自然の保全・再生 ・干潟や藻場の保全・再生 ・里山林の整備・活用や有機農業など環境保全型農業を推進 ●大都市周辺の里山環境 ・市街地と里山の共存に向けた地域づくりの推進 ●人工的な都市環境 ・市町村、住民、NPO等と連携・協働し自然環境を保全・回復</td> <td>3野生生物の保護管理 ・野生生物の絶滅を防ぎ回復を図る仕組みを構築 ・絶滅のおそれのある野生生物の保護・増殖 ・野生鳥獣の保護管理 ・外来種に関する情報の把握・発信 ・外来種の防除を推進 ・遺伝子組換え生物の実態を把握し、適切に対応</td> </tr> </table>				1地球温暖化対策の推進 ・生物多様性の保全と地球温暖化の防止を一体的に捉え対策を推進 ・酸化的炭素吸収機能を向上させるための森林整備を推進 ・陸域・海域の生物多様性のモニタリング等により現象を予測し生物への影響を検討 ・北方系の種など生息域が危ぶまれる種の保護対策を検討	2原生、里山・里沼・里海、都市の生態系の保全・再生 ●原生的な自然 ・新たな保護地域指定に向けた調査を実施 ●多様な里山・里沼・里海環境 ・谷津田自然の保全・再生 ・干潟や藻場の保全・再生 ・里山林の整備・活用や有機農業など環境保全型農業を推進 ●大都市周辺の里山環境 ・市街地と里山の共存に向けた地域づくりの推進 ●人工的な都市環境 ・市町村、住民、NPO等と連携・協働し自然環境を保全・回復	3野生生物の保護管理 ・野生生物の絶滅を防ぎ回復を図る仕組みを構築 ・絶滅のおそれのある野生生物の保護・増殖 ・野生鳥獣の保護管理 ・外来種に関する情報の把握・発信 ・外来種の防除を推進 ・遺伝子組換え生物の実態を把握し、適切に対応	
1地球温暖化対策の推進 ・生物多様性の保全と地球温暖化の防止を一体的に捉え対策を推進 ・酸化的炭素吸収機能を向上させるための森林整備を推進 ・陸域・海域の生物多様性のモニタリング等により現象を予測し生物への影響を検討 ・北方系の種など生息域が危ぶまれる種の保護対策を検討	2原生、里山・里沼・里海、都市の生態系の保全・再生 ●原生的な自然 ・新たな保護地域指定に向けた調査を実施 ●多様な里山・里沼・里海環境 ・谷津田自然の保全・再生 ・干潟や藻場の保全・再生 ・里山林の整備・活用や有機農業など環境保全型農業を推進 ●大都市周辺の里山環境 ・市街地と里山の共存に向けた地域づくりの推進 ●人工的な都市環境 ・市町村、住民、NPO等と連携・協働し自然環境を保全・回復	3野生生物の保護管理 ・野生生物の絶滅を防ぎ回復を図る仕組みを構築 ・絶滅のおそれのある野生生物の保護・増殖 ・野生鳥獣の保護管理 ・外来種に関する情報の把握・発信 ・外来種の防除を推進 ・遺伝子組換え生物の実態を把握し、適切に対応					
2 持続可能な利用の取組							
<table border="1"> <tr> <td>1農林漁業による生物資源の持続可能な利用の推進 ・地球温暖化に対応した農林漁業の研究を推進 ・新たな農林水産物や製品、遺伝子資源等の開発・利用を推進</td> <td>2環境の緩和・安定機能の維持・増進 ・森林の保全整備により水源かん養、県土保全等の公益機能を増進 ・冬期湛水水田を利用した水質浄化の可能性を検討</td> <td>3健全な心身と地域文化の維持・継承 ・レクリエーション、観光、森林療法等を通して自然公園や里山・里海の利用を推進 ・グリーン・ブルーツーリズムの普及拡大を図り交流による活性化を促進</td> <td>4生物指標の開発・利用 ・生物指標の利用実態を把握し、新たな課題に対応した指標を導入 ・市民・NPO等と連携し生物指標を利用したモニタリングシステムを構築</td> </tr> </table>				1農林漁業による生物資源の持続可能な利用の推進 ・地球温暖化に対応した農林漁業の研究を推進 ・新たな農林水産物や製品、遺伝子資源等の開発・利用を推進	2環境の緩和・安定機能の維持・増進 ・森林の保全整備により水源かん養、県土保全等の公益機能を増進 ・冬期湛水水田を利用した水質浄化の可能性を検討	3健全な心身と地域文化の維持・継承 ・レクリエーション、観光、森林療法等を通して自然公園や里山・里海の利用を推進 ・グリーン・ブルーツーリズムの普及拡大を図り交流による活性化を促進	4生物指標の開発・利用 ・生物指標の利用実態を把握し、新たな課題に対応した指標を導入 ・市民・NPO等と連携し生物指標を利用したモニタリングシステムを構築
1農林漁業による生物資源の持続可能な利用の推進 ・地球温暖化に対応した農林漁業の研究を推進 ・新たな農林水産物や製品、遺伝子資源等の開発・利用を推進	2環境の緩和・安定機能の維持・増進 ・森林の保全整備により水源かん養、県土保全等の公益機能を増進 ・冬期湛水水田を利用した水質浄化の可能性を検討	3健全な心身と地域文化の維持・継承 ・レクリエーション、観光、森林療法等を通して自然公園や里山・里海の利用を推進 ・グリーン・ブルーツーリズムの普及拡大を図り交流による活性化を促進	4生物指標の開発・利用 ・生物指標の利用実態を把握し、新たな課題に対応した指標を導入 ・市民・NPO等と連携し生物指標を利用したモニタリングシステムを構築				
3 研究・教育の取組							
<table border="1"> <tr> <td>1生物多様性の調査研究の推進とモニタリング体制の整備 ・生物多様性地理情報システムを構築し、事業等の立地選定や情報解析による政策立案に活用するとともに、県民に情報を発信 ・浜城区分等を踏まえ県内各地にモニタリングサイトを設定し、県民、NPO、研究機関等と連携し実施 ・気象・生物データ等を解析し温暖化の研究を推進</td> <td>2生物多様性に関する教育・学習の推進 ・生物多様性の指導者やコーディネーターを育成するとともに、人材バンク等のしくみを構築 ・地球温暖化、生物多様性、自然環境等について、幅広い年齢に対応したプログラム・教材を作成 ・児童・生徒の発達段階に応じたテキストを作成し、小・中・高校の生物多様性教育を推進</td> </tr> </table>				1生物多様性の調査研究の推進とモニタリング体制の整備 ・生物多様性地理情報システムを構築し、事業等の立地選定や情報解析による政策立案に活用するとともに、県民に情報を発信 ・浜城区分等を踏まえ県内各地にモニタリングサイトを設定し、県民、NPO、研究機関等と連携し実施 ・気象・生物データ等を解析し温暖化の研究を推進	2生物多様性に関する教育・学習の推進 ・生物多様性の指導者やコーディネーターを育成するとともに、人材バンク等のしくみを構築 ・地球温暖化、生物多様性、自然環境等について、幅広い年齢に対応したプログラム・教材を作成 ・児童・生徒の発達段階に応じたテキストを作成し、小・中・高校の生物多様性教育を推進		
1生物多様性の調査研究の推進とモニタリング体制の整備 ・生物多様性地理情報システムを構築し、事業等の立地選定や情報解析による政策立案に活用するとともに、県民に情報を発信 ・浜城区分等を踏まえ県内各地にモニタリングサイトを設定し、県民、NPO、研究機関等と連携し実施 ・気象・生物データ等を解析し温暖化の研究を推進	2生物多様性に関する教育・学習の推進 ・生物多様性の指導者やコーディネーターを育成するとともに、人材バンク等のしくみを構築 ・地球温暖化、生物多様性、自然環境等について、幅広い年齢に対応したプログラム・教材を作成 ・児童・生徒の発達段階に応じたテキストを作成し、小・中・高校の生物多様性教育を推進						
4 取組を支える基盤整備							
<table border="1"> <tr> <td>1生物多様性センター等推進体制の整備 ・生物多様性の情報一括管理し提供するとともに調査研究、技術開発、教育普及等を行うセンターを設置 ・野生生物の保護・管理の拠点となる地域ステーション等の設置を検討</td> <td>2多様な主体との連携・協働の推進 ・県民、NPO等の取組、助成制度などの情報を収集・提供し情報の相互活用を促進 ・NPOや市町村が実施する絶滅危惧種の保護や生物多様性の保全・復元等の取組を支援</td> <td>3条例等取組推進の仕組みづくり ・包括的な生物多様性保全の条例制定に向け内容を検討 ・生物多様性に関する評価制度を導入 ・県が実施する大規模な事業について、計画段階での環境影響評価を実施</td> </tr> </table>				1生物多様性センター等推進体制の整備 ・生物多様性の情報一括管理し提供するとともに調査研究、技術開発、教育普及等を行うセンターを設置 ・野生生物の保護・管理の拠点となる地域ステーション等の設置を検討	2多様な主体との連携・協働の推進 ・県民、NPO等の取組、助成制度などの情報を収集・提供し情報の相互活用を促進 ・NPOや市町村が実施する絶滅危惧種の保護や生物多様性の保全・復元等の取組を支援	3条例等取組推進の仕組みづくり ・包括的な生物多様性保全の条例制定に向け内容を検討 ・生物多様性に関する評価制度を導入 ・県が実施する大規模な事業について、計画段階での環境影響評価を実施	
1生物多様性センター等推進体制の整備 ・生物多様性の情報一括管理し提供するとともに調査研究、技術開発、教育普及等を行うセンターを設置 ・野生生物の保護・管理の拠点となる地域ステーション等の設置を検討	2多様な主体との連携・協働の推進 ・県民、NPO等の取組、助成制度などの情報を収集・提供し情報の相互活用を促進 ・NPOや市町村が実施する絶滅危惧種の保護や生物多様性の保全・復元等の取組を支援	3条例等取組推進の仕組みづくり ・包括的な生物多様性保全の条例制定に向け内容を検討 ・生物多様性に関する評価制度を導入 ・県が実施する大規模な事業について、計画段階での環境影響評価を実施					

図1. 生物多様性ちば県戦略の概要

スタートしました。これに中央博物館の中村俊彦副館長が指導・助言を行っています。

本センターは、県戦略の推進を使命として、①情報の収集・管理・提供、②生物多様性の諸課題を解決するための調査研究、③シンクタンク機能、④教育普及、⑤現場指導、の5つの機能を担います。また、生物多様性地理情報システムの構築、生物多様性に関するモニター募集、レッドデータブックの改訂、絶滅危惧種の回復計画の策定、外来種リストの作成、生物多様性体験学習推進事業なども実施していきます。

県戦略は多様な主体の連携・協働のもとに推進する戦略として策定しました。今後、県民、NPO、事業者、市町村、国など、多様な主体の連携・協働の推進役を果たせるよう努めていきます。

※生物多様性ちば県戦略は、生物多様性センターのホームページでご覧になれます。

里山シンポジウムから生物多様性ちば県戦略、そして世界のサステナビリティへ

中村俊彦：千葉県立中央博物館副館長

里山シンポジウム

今年の千葉県里山フェスティバル・里山シンポジウムは、「里山と生命のにぎわい」をテーマに5月18日、全体会が千葉市の東京情報大学で開かれました(図2・1)。このシンポジウムは、2003年5月に千葉県で開催された第54回全国植樹祭にあわせて施行された千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例、いわゆる「里山条例」を記念し、毎年5月の里山月間開催されてきたものです。このシンポジウムの企画・運営は、徹底して市民・NPOが中心の実行委員会が担ってきました。この里山シンポジウムの流れは「生物多様性ちば県戦略」策定に際しても大きな力になりました。

2004年の第1回の里山シンポジウムのテーマは「里山に託す私たちの未来、その現状と展望」が掲げられました。この「里山に託す私たちの未来」は以降のシンポジウムの普遍テーマとなり、2005年の2回目はこれに加える年間テーマとして「里山と子ども」が掲げられました。3回目の2006年のテーマは「里山とゴミ」、また4回目の2007年は「里山となりわい」、そして今年の5回目は生物多様性を意味する「生命のにぎわい」が掲げられたのです。里山シンポジウムは毎回必ず報告書が作成され、その編集も担う実行委員会は、この5年間ほぼ毎月会合がもたれてきました。そしてその都度、シンポジウムに関する検討のほか里山や千葉の自然環境の保全に関する情報提供や時々



図2・1. 今年の里山シンポジウム

分科会 (県内各地でそれぞれの日程で開催)

- 1 里山と森林・林業 木質バイオマス
- 2 里山と技能伝承 里山技能伝承講座
- 3 里山と観光と食 里山の暮らしをデザインする未来
- 4 里山と動物福祉 里山に家畜を放牧する利と健康
- 5 里山と農業と水鳥 野生動物への餌付けの影響
- 6 里山と里海 いすみ地域の里山、里海の取り組み
- 7 八千代の里山 生命ははくくむ谷津・里山
- 8 千葉市と里山 里山と都市住民との交流
- 9 我孫子市と里山 生物多様性と里山保全と人づくり
- 10 里山と残土産廃 水害産廃土問題を語る
- 11 里山と畜つくり 種間解と分科会の関係
- 12 里山とWEBGIS情報 生物多様性とWEBGIS活用
- 13 里山と政策1 森林環境税
- 14 里山と政策2 民間型環境連携支払制度
- 15 里山と医療・福祉 森林療法、園芸療法など
- 16 里山と文化・伝統 里山の歴史を語る
- 17 里山と教育 学校とアウトプットの可能性
- 18 里山と生物多様性・生物層 温暖化の作物影響
- 19 里山と竹 竹の害を排除する
- 20 里山と水循環 川の再生と生物多様性
- 21 里山と都市緑地 都市の中の里山・開きんの森
- 22 里山と生物多様性2 ホテルからみるもの

の環境問題についての意見交換が行われ、時には里山シンポジウム実行委員会として各地の環境問題にも取り組んできました。

里山シンポジウムの大きな特徴として分科会の開催があります。分科会は、里山とかがわる多様な課題を自主的に研究し、各専門的視点から独自の活動を展開するもので、2004年の第1回目は11の分科会が開催されましたが、今年は22の分科会が県内各地で開催されています(図2・2)。私は、里山条例策定に先立つ2003年2月の「房総の里山を語るシンポジウム」でパネラー参加以来、この実行委員会のメンバーとして参加してきました。豊かな里山をなんとか守り伝えようとするみんなの熱い想いととも、その想いを下支えてくれた実行委員長の高親博榮さん、副委員長の小西由希子さん、栗原裕治さん、そして事務局長の荒尾稔さんたちの並々ならぬ情熱と忍耐には、メンバーの一員としてあらためて感謝申し上げます。

このような市民・NPOの熱意と行動力は、里山センターの設置・運営にも大きな力を発揮し、千葉県里山活動協定や里山保全・再生の様々な活動を支えてきました。私も、現在は里山センターが発行している里山新聞の準備号を編集したことがなつかしく思い出されます。この里山シンポジウムに参加した多くの人が



図2・2. 分科会での展示の様子

ちが、今年の生物多様性ちば県戦略の策定を支えてくれたのです。

里山文化の世界への発信

生物多様性ちば県戦略にも大きく盛り込まれた里山、そして里沼・里海の保全・再生ですが、その重要性は今、国内はもとよりアジア、そして世界からも注目されつつあります。私は、4月26-27日に「兵庫県立人と自然の博物館」と環境省で共催した「G8環境大臣会合開催記念シンポジウム：アジアからの発信、人と自然の共生のみちを探る」に参加し、千葉県での里山および生物多様性の取り組みについて発表する機会を得るとともにアジア各国の研究者・行政官の方々と里山について意見交換を行うことができました。これは、今年の洞爺湖でのG8サミットに先立つ、兵庫県での環境大臣会合の議題の一つである「生物多様性」に関して、人と自然の長いかわり合いの歴史を有する日本やアジアの里山・SATOYAMAをモデルとして、人と自然の共生、生物多様性保全と持続的な利用のあり方について議論することを目的としたものでした。日本のほか国連大学高等研究所の代表者をはじめ、韓国、インド、インドネシア、タイの研究者・行政官による発表と意見交換が行われました。その結果として、日本の里山をはじめアジア各地に存在する豊かな生物多様性を有する人と自然とが調和する生態系(SATOYAMA-like ecosystem)を研究し、これを人間社会の将来に向けた持続可能な資源利用のモデルとして世界に発信していく、SATOYAMAイニシアティブが合意されました。ただ、里山および里山的な生態系についての構造的・機能的な研究など今後の課題も指摘されましたが、そのひとつとして里山という言葉の定義の明確化があげられました。

里山は元来、人里近くの農用林を示す言葉です。私が調べた限りでは、佐賀藩の1661年の資料「山方二付テ申渡条々」において「里山の土地」という意味で「里山方」が登場します(佐賀県林業史編さん委員会編、佐賀県林業史、1990)。その後の文献でも加賀藩や秋田藩、名古屋藩で里山の記載が見られます。しかし、最近の里山は、この農用林を含めた様々な森林をはじめ田畑や川沼、集落から海岸までを包含する多様な環境・土地利用のモザイクセットとしてのとらえ方も多くなりました。兵庫のシンポジウムでも、日本の研究者の間では両方の見方が示されましたが、日本以外の参加者はほぼ全て、住民の暮らしを支える広義の環境モザイクセットの里山としてとらえていました。

ミレニアム生態系評価と里山

2005年の国連ミレニアム生態系評価においては、生態系機能を保持・回復するため各生態系に応じた将来対応についての分析がなされました。その結果、今後の対策として「世界協調」「力による秩序」「順応的モザイク」「テクノガーデン」の4つのシナリオが示され、そのなかで最も効果的と分析されたのは「順応的モザイク」シナリオ、すなわち「流域レベルの空間における環境モザイクを基調とし、これに順応した政治・経済の活動強化」でした。これはまさに「里山的生態系」をイメージしたものに他なりません。

この生態系評価を踏まえ、国連大学高等研究所は2010年の名古屋市での生物多様性条約締約国会議(COP10)のために里山・里海サブグローバル生態系評価の国際プロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトの企画に関しては、準備の段階から高等研究所のスタッフが千葉県の上野・里海に関する研究や保全・再生の活動を参考にしてきましたが、堂本暁子知事がプロジェクトの最高議決機関、評議会の委員を依頼され就任されており、また私も学術的評価を担当する科学評価パネルの一員として参加しています。

このように千葉県の里山条例と里山シンポジウム実行委員会、そして、ちば生物多様性県民会議および生物多様性ちば戦略の取り組み、これらは21世紀の世界への、まさに里山をモデルにした自然と人間とが調和・共存するサステナビリティの実現に向け、大きな役割を担いつつあると言えます。

千葉県の希少種 (千葉県レッドデータブックから)



① イシモチソウ
(モウセンゴケ科)
〈最重要保護生物〉
〈開花時期…5月～6月〉

うちわのような葉を持ち、表面に密生する粘液毛で粘りつけて虫を捕らえる食虫植物です。茎が長く伸び小石を持ち上げることから「石持草」と呼ばれています。関東地方が分布の北限で、かつては千葉県では九十九里平野の湿地に点在していましたが、1970年代以降、生育地のほとんどが開発によって失われてしまい、絶滅の危機に瀕しています。
(古木達郎：生物多様性センター)

発行

編集

千葉県環境生活部自然保護課 生物多様性戦略推進室 生物多様性センター
〒260-0852 千葉市中央区青葉町955-2 (千葉県立中央博物館内)
TEL 043 (265) 3601 FAX 043 (265) 3615
URL : http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/e_shizen/bdc/



お知らせ



生物多様性モデル事業補助金の募集

NPOによる先導的な生物多様性保全等の活動を支援するため、事業経費の一部を補助します。補助対象団体は選考により決定します。詳しくは、募集要領でご確認ください。

▼応募資格 特定非営利活動法人など

▼募集要領・配布先

自然保護課、県民センター ほか
(ホームページにも掲載予定)

▼締め切り 7月22日(火)を予定

▼応募と問い合わせ

県自然保護課 (応募は郵送又は持参に限る)

住所：千葉市中央区市場町1-1

電話：043-223-2957



ビオトープ

生物多様性体験学習推進事業の募集

生物多様性への理解を深めるため、学校におけるビオトープの整備、改修及びその活用を支援します。

募集要領などの詳細は、生物多様性センターのホームページをご覧ください。

▼応募資格

県内の小・中・高等学校において、教職員、児童生徒、地域住民、NPO等で構成する実行委員会など。

▼締め切り 6月11日(水)

▼応募と問い合わせ

生物多様性センター (応募は郵送又は持参に限る)

電話：043-265-3601